

家庭用生ごみ処理機 お試し体験レンタル

貸出
無料

生ごみ処理機で、臭いも気にならず、燃やすごみがびっくりするくらい減ります。

燃やすごみ削減に取り組む飯田市では、生ごみ処理機を体験されたい市民の方に、無償で貸し出しをします。この機会に、ぜひ生ごみ処理機でのごみ削減を体感してみませんか？

貸出期間は最長2週間。1世帯で、1機種につき1回まで

3つのタイプの生ごみ処理機を用意しています。



投入した生ごみをかき回しながら乾燥させるタイプです。生ごみの追加投入が可能で、減量効果も大きく、比較的短時間で処理できます。機器は大きめで動作音はやや大きく、臭いも少々感じます。
※幅×奥行×高さ 268×365×550mm
※重さ 約12kg



専用のバスケットに生ごみを入れて乾燥させるタイプです。貝殻・甲殻類のカラや魚の骨などのかたいものも処理できます。スイッチを入れてから乾燥途中でも生ごみを追加することができます。フィルター部分が本体後部についているため後部が大きく、フィルターの定期的な交換が必要です。
※幅×奥行×高さ
本体:270×275×350mm
フィルター込み:
270×380×350mm
※重さ 約6kg



生ごみを入れた専用のバスケットをそのままセットして乾燥させるタイプです。動作音は静かで臭いもあまり感じられません。比較的安価で購入できますが、処理するごとに入れ替えが必要で、消耗品パーツの定期的な交換も必要です。
※幅×奥行×高さ 230×270×270mm
※重さ 約4kg

☆お申込み方法

- 飯田市役所環境課の窓口で、申込書に必要事項をご記入、押印の上、お申込みください。
※申込書は飯田市ホームページからダウンロードできます。
- お申し込みと同時にご希望の生ごみ処理機を引き渡します。ただし、すべての生ごみ処理機が貸出中の場合には、お申込日に貸出開始日をお伝えしますので、後日、取りに来ていただきます。
- 返却は貸出期間終了日に飯田市環境課窓口までお持ちください。
※終了日が閉庁日の場合、翌開庁日にお持ちください。
- アンケートにお答えください。
- 貸出機器を推奨するものではありません。
- 詳細は飯田市ホームページをご覧ください。

【主催・お問合せ先】 飯田市 環境課 廃棄物対策係

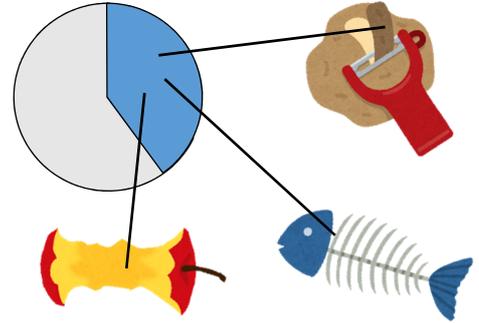
電話 0265-22-4511 内線5465・5466 / メール ikankyou@city.iida.nagano.jp

飯田市燃やすごみ削減キャンペーン

飯田市「生ごみ処理機器購入費補助」制度

燃やすごみに占める生ごみの割合

家庭から出る燃やすごみのうち
約 40%が生ごみです



～対象となるもの～

電気を用いた乾燥・バイオ式の生ごみ処理機、コンポスト等



※写真、イラストはイメージです

最大 30,000 円

購入金額の 1/2 を補助します

※千円未満の端数が生じた場合は切り捨てになります
※購入費用に付属品や送料は含みません
※ポイント等ご利用の場合は差し引いた金額になります
※コンポストは同時に購入された 2 台までが対象になります

■申請に必要なもの

- ・領収書の原本：購入者の氏名(世帯員に限る)、メーカー、機種、台数、販売店が明記されているもの
- ・保証書のコピー：必要事項が記入されているもので、「製造番号」が確認できるもの ※電動式に限る
- ・住民票の写し(原本)：世帯全員(世帯主氏名と続柄)の記載があるもの
- ・預金通帳等：振込口座のわかるもの(同一世帯員名義も可)
- ・印鑑：朱肉を使う認印

○申請手順

- 1.申請に必要なものを用意していただき、市役所環境課・各自治振興センター窓口にお越しください。
- 2.記入例のとおり申請書を記入していただきます。 ※申請者名義は、世帯主の方に限ります
- 3.申請者控えをお渡します。
- 4.約 1 か月後、補助金をご希望の口座に振込みます。

○注意事項

- ・購入から 1 年以内に申請してください。
- ・過去に交付を受けている方は、交付から 7 年以上が経過していないと交付が受けられません。過去の交付状況が不明な場合は調査いたします。市役所環境課・各自治振興センター窓口にお尋ねください。

問い合わせ 飯田市役所 環境課 廃棄物対策係
TEL 0265-22-4511 内線：5464 5465